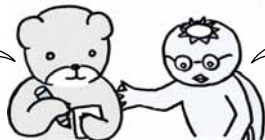


ふむふむ。



住所異動の際には、まずこの
窓口で手続きをするんだ。

1
階

戸籍住民課(1~9番窓口)



▲窓口の様子(中央の柱の前に受付番号カード発行機があります)

主な事務

- 転入、転居、転出、印鑑登録等に関する届出・申請
- 証明の発行(住民票、印鑑証明、戸籍謄・抄本、外国人登録原票記載事項証明等)
- 各種の戸籍届(出生・婚姻・死亡・転籍等)
- 外国人登録など

手続きの注意点

各種の届出、証明を請求される時は、**運転免許証などの写真付きの本人確認書類等を忘れずにお持ちください。**これらをお持ちできない場合は、健康保険証・年金手帳などを2点お持ちください。

また、代理人の場合は、本人からの委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

住所異動の届出や印鑑登録などは左側の青い発行機のボタンを押してください。



住民票や戸籍証明、印鑑証明などの請求は右側の赤い発行機のボタンを押してください。

お知らせ

3・4月は窓口が大変込み合うことから、3月30日~4月3日と4月6日は窓口を午後7時まで延長します。なお、証明は大通証明サービスコーナー(地下鉄南北線大通駅構内 ☎211-3535)でも請求できます。



▲戸籍住民課の職員

気軽に声をお掛けください!

保健福祉課(1~4番窓口)

2
階



▲窓口の様子

主な事務

- ①番窓口 障がい者交通費助成、敬老優待乗車証(敬老パス)、敬老手帳など
- ②番窓口 高齢者・障がい者保健福祉相談、介護保険認定申請、障害者手帳など
- ③番窓口 児童(扶養)手当、医療助成(子ども・重度・ひとり親)など
- ④番窓口 旧軍人・戦傷病者遺族援護、民生委員、老人クラブなど

2階は、福祉全般の仕事をしているんだね。



WJUNIO.

お知らせ

介護保険など高齢の方や、障がいのある方に関する相談は、窓口のほか電話でもお受けすることができます。お気軽にご相談ください。



▲保健福祉課
武井相談担当係長

福祉の制度について、できるだけ分かりやすく説明するよう心掛けています。安心してご相談ください。